

[講演要旨] 1891 年濃尾地震を中心とした過去の地震災害がもたらした経済変化

黒崎ひろみ(名古屋大学 災害対策室 助教)

佐藤弘美(徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 助教)

中野 晋(徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授)

村上仁士(徳島大学 環境防災研究センター 客員教授)

The Economic Change caused the past of Earthquake Disaster as main learning at 1891-Nobi Earthquake

Hiromi Kurosaki, Hiromi Sato, Susumu Nakano and Hitoshi Murakami

1. はじめに

日本国の法律や経済変動の記録が比較的詳細に残されているのは明治時代以降である。また被害統計自体が正確になったのも明治元年(1868年)以降である。日本の防災体制を整備する上で、明治以降に起こった地震・台風災害を中心とした大規模な自然災害と法改正・経済変化を照らし合わせ、災害への対応を検討ことは極めて重要である。そこで著者らは、まず1891年の濃尾地震災害における経済変化を当時の米価の変動を用いてまとめ、備荒儲蓄法との関係を調べた。次に1896年の明治三陸地震津波に対する政府の支援についてまとめる。

2. 主要な結果

濃尾地震時の経済変化は、米価の変動を見る限り地震発生直後にいったん下落し、その後1ヶ月間は大きく変動している(図-1)¹⁾。また、備荒儲蓄法が適用された時期から半月間は、地震前より米価が高くなっており、その後価格が安定し経済変動が落ち着いてくることが分かった。これは、備荒儲蓄法による経済支援の影響と推定できる。図-2に明治・大正時代の米価の変動を示す。明治三陸地震津波による米価の変動は、濃尾地震、関東地震と比較してもっとも大きい¹⁾。この原因は、明治三陸地震津波の発生日が稲作時期と重なっていること、政府支援が十分でなかったことが挙げられる^{2),3)}。濃尾地震時に適用された備荒儲蓄法は、1896年の明治三陸地震津波による災害にも適用されている。しかしその支援額は濃尾地震と比べて微小であった。その理由は、備荒儲蓄法が農村を対象としたものであり漁村を対象としていなかったこと、濃尾地震の被害は人畜、田畑に与えた影響が大きすぎたため支援金額が多めで備荒儲蓄金が少なかったことである。明治三陸地震津波の被災地には、地震発生直後には備荒儲蓄金に加えて小額の第二豫備金が支給されたに過ぎなかった。なお、1923年の関東地震では、国が法律の整備により米価の変動を抑えており、災害発生後の数日間の混乱を除けば米価は安定している⁴⁾。

3. まとめ

濃尾地震時の米価変動は、備荒儲蓄法の適用によりある程度は抑えられている。一方、国の支援が十分ではなかった明治三陸地震津波時の米価変動は大きい。なお、1923年の関東地震では国の法体制により米価の価格変動が抑えられている。災害発生時期による影響もあると考えられるが、大規模災害発生時の経済変動は、国の支援の大小により大きく異なることがわかった。

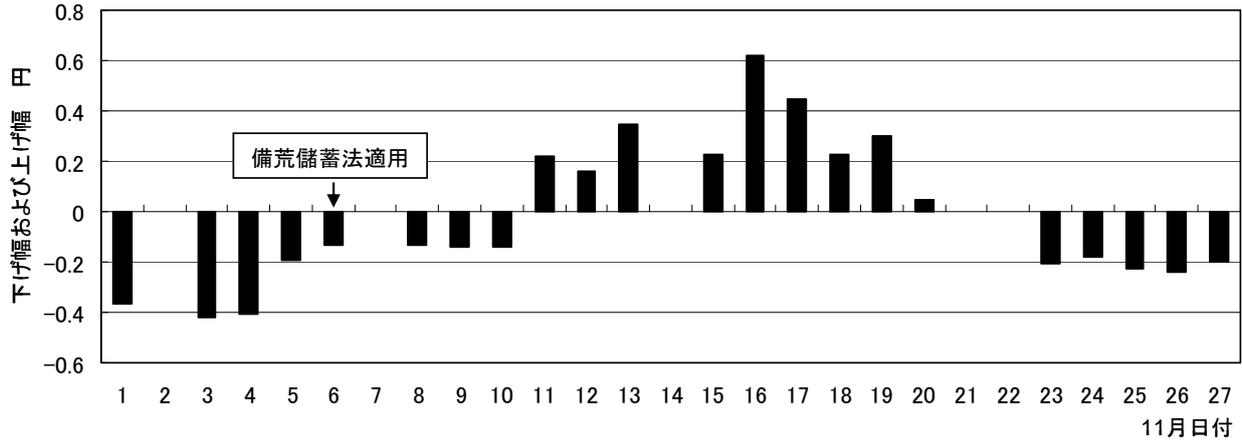


図-1 濃尾地震発生後の米価変動¹⁾

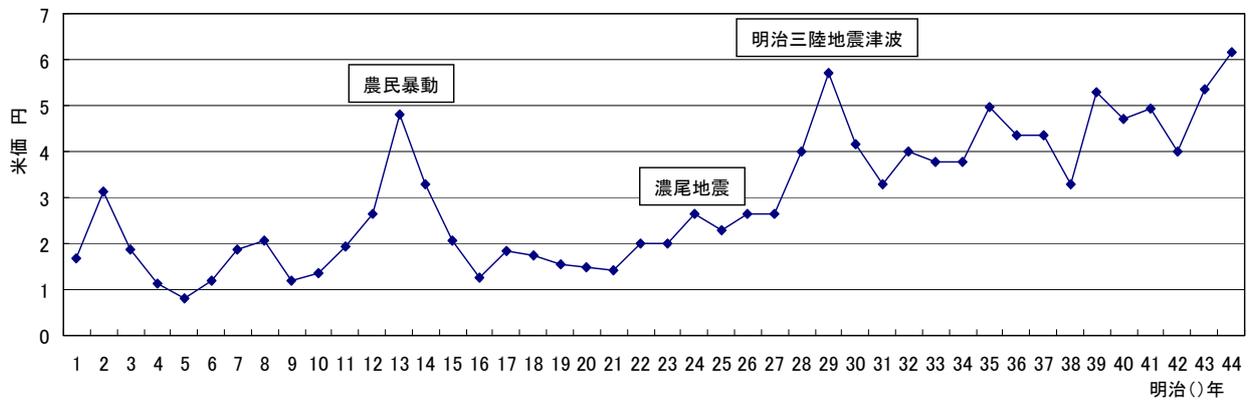


図-2(1) 明治時代の米価変動¹⁾

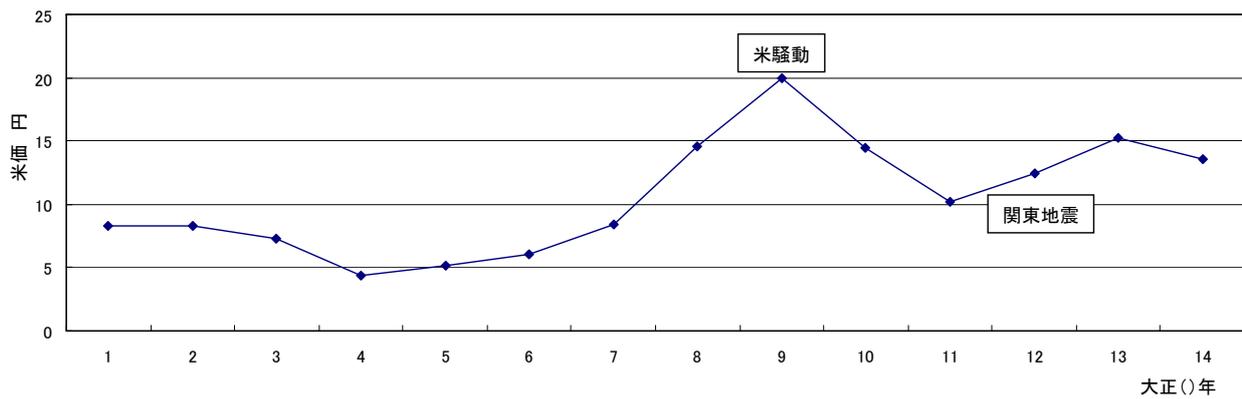


図-2(2) 大正時代の米価変動¹⁾

参考文献

1. 東京朝日新聞, 1868年～1925年 第4面
2. 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会, 1891 濃尾地震報告書, pp.68-129, 2006年
3. 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会, 1896 明治三陸地震津波報告書, pp.47-67, 2005年
4. 時事新報社経済部編, 大震災経済史, pp.35-96, 1924年